

松平家史料展示室 企画展 史料が語る福井藩と城下町

- 主催 福井市立郷土歴史博物館
- 会場 松平家史料展示室
- 会期 令和7年11月29日(土)～
令和8年2月2日(月)

本展では、過去に当館で開催された特別展や企画展、近年の史料調査によってわかってきた福井藩・松平家や城下町福井の歴史を、特定のテーマを設けた上で、古文書や記録、絵図や絵画などの資料を展示して紹介します。

1 史料が語る福井藩・松平家

テーマ1 『武鑑』からわかる福井藩・松平家

『武鑑』は江戸で刊行された大名などの名鑑で、大名の姓名・官位・家紋・領知高・城地、家臣の姓名、江戸城での控の間(殿席)、江戸屋敷の場所、行列に立てる槍の形状、将軍家(幕府)への献上物、江戸への参勤年など様々な情報が記載されています。展示した関連史料からは、武鑑の情報が正しいことがわかります。

テーマ2 史料からわかる福井藩の収入と財政窮乏

福井藩の収入の大部分は収穫された年貢米が占めていました。領内の村々は藩が出した免状に記載された年貢率に従って決められた量の年貢米を納入する義務がありました。しかし、年貢米に頼る藩財政は17世紀の後半には窮乏しており、城下の豪商・金屋家や慶松家、京都を代表する大名貸・両替善五郎から多額の借銀をしていました。

テーマ3 名品に見る御用職人たちの技

江戸時代の幕開けと同時に始まった北庄(福井)城下町の建設とともに、すぐれた技術を持った職人も城下に集まり、藩主である越前松平家やその重臣たちがパトロンとなることで、多くの名作・名品が生み出されました。当館にも城下の名工の手になる作品が越前松平家伝来品として数多く收藏されています。



自在龍置物 伝 明珍吉久作(越葵文庫 当館保管)

2 史料が語る城下町福井

テーマ4 史料に見る「北庄」から「福居」、「福井」への改称

慶長5年(1600)に越前国68万石を徳川家康から拝領した福井藩祖・結城秀康(家康次男)は、翌年から「北庄城」の大改修を始めました。ところが、寛永元年(1624)に秀康の次男で、越後高田藩主であった松平忠昌が3代藩主として越前へ入封すると、「北庄」の地名を「福居庄」と改めます。さらに元禄14年(1701)に福井藩は、幕府へ国絵図を提出する際に「福居庄」を「福井庄」と改称しています。なお、「福居」や「福井」は「庄」が省略された地名です。

テーマ5 史料に見る九十九橋と足羽河原の伝承

足羽川に架かる九十九橋(大橋)は、戦国大名・朝倉氏の時代には存在し、北庄城主・柴田勝家の時代に半石半木になったとされます。福井城下の正月行事「馬威し」の由来書には、勝家は江戸時代にあった九十九橋よりも川下に新しく橋を架けたこと、橋が架かる足羽川南岸の河原は、江戸時代の途中から桃樹が植えられたことなどの逸話が載っています。なぜ川下に橋を架けたという説が出てきたのか、桃林となる前の河原の状況など、史料から検証します。

テーマ6 史料からわかる城下の人口、物価と食生活

江戸時代の福井城下には武士と町人(商人・職人)が住んでいました。城下の人口は町方人口(寺社の人口を含む)が知られていて、武家人口はあまり記録がありませんが、18世紀後半には、町方と武家を合わせ3万人を超えていたとみられます。幕末の城下では米をはじめとする様々な商品が売買されていて、特に米の値段が高騰していました。日常の食事は幕末期の藩主松平春嶽でも、一汁、一菜、香の物(漬物)が基本であり、特に城下では副食となる膨大な数の大根や蕪が漬物などに仕込まれて消費されていました。

小論 「福居」から「福井」への改称について考える

当館学芸員 印牧信明

はじめに

天正3年(1575)に柴田勝家は主君・織田信長から越前の「北庄」に築城を命じられた。慶長6年(1601)に越前に初入国した福井藩祖・結城秀康も居城となる「北庄城」の大改修を行った。その後2代藩主の松平忠直が幕府から隠居を命じられ、豊後(現在の大分県)に配流されたことで、寛永元年(1624)に忠直の弟の松平忠昌が3代藩主として越後高田から入封した。この時に忠昌は縁起の悪い「北庄」から「福居庄」に改めたとされている⁽¹⁾。

現在、福井県の県庁所在地である「福井市」の「福井」は「井」の字が用いられているが、前述のように当初は「福居」の「居」の字を使用していたのである。

それでは「福居」から「福井」への改称はいつ頃行われたのであろうか。この改称の時期や原因について、今から50年以上も前に論文⁽²⁾を発表したのは松原信之氏であり、松原氏が明らかにした研究成果は、平成20年(2008)に発刊された『福井市史』通史編・近世⁽³⁾にも概ね採用されている。以下『福井市史』(以下、市史とする)の記述内容を簡単に整理すると次の通りとなる。



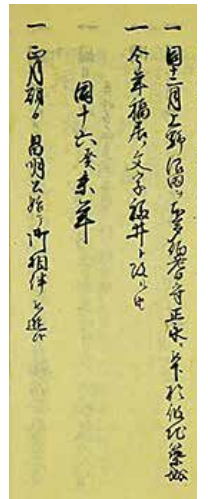
(写真1) 家譜(吉品公)

①「福居(福居庄)」から「福井(福井庄)」へ改めた要因は、貞享3年(1686)に幕府が福井藩の領知高を47万5千石から25万石に減少(「貞享の半知」)させたことにより、越前松平家の家格が「国主」から「城主」へ格下げとなったことにある。この時、將軍家から7代藩主松平吉品(昌親)へ下付された「御内書」⁽⁴⁾には、「福井侍従とのへ」(写真1)と書かれており、そのことが改称の要因となった。

②「福居」と「福井」のどちらを使用するのかという判断を福井藩が迫られたのは、元禄14年(1701)に越前国の「国絵図」と「郷村帳」を、幕府へ調進提出する時であったと考えられ、正式に「福井」と改めざるをえなかったと思われる。

③改称を裏付ける史料に、福井藩士・四王天周信が著した「年代秘集」⁽⁵⁾があり、元禄15年の項に「今年、福居ノ文字、福井ト改ル由」(写真2)とある。しかし、この改称は公式に周知されたわけではなかったから、以後も民間や他国他藩で従来の「福居」がしばらく使用されていた。

以上の点を踏まえた上で、本稿では「福居」から「福井」への改称について、改めて考察を加えることにしたい。



(写真2) 年代秘集
松平文庫(福井県文書館保管)

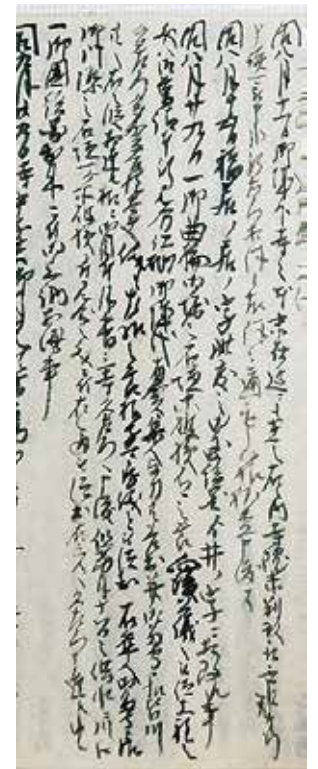
1 「福居」から「福井」への改称とその時期

「福居」から「福井」への改称について記した史料として、福井藩士稲葉家旧蔵文書⁽⁶⁾の中にある「覚」と表題を付した記録が注目される。この史料は幕末に家督を継いだ稲葉俊之助(高知席、高2175石)によって、「往時之跡」と記された小紙片が巻かれた状態で保管されており、内容は寛文8年(1668)から正徳5年(1715)まで、藩政などに関わる事柄が断続的に記されている。史料1には、「福井」への改称(文字の変更)について記した該当部分とその前後の部分を翻刻して掲載した。

さて、「覚」(史料1)の元禄14年8月15日条には、「福居ノ居ノ字、此度之御国絵図を井ノ字ニ相改ル事」(写真3)とあり、この度の国絵図から「福居」の「居」の字を「井」の字に改めると明記しているので、松原氏の論文や市史で推定された②のことについては、裏付けられたことになる。実際に同年の国絵図⁽⁷⁾では「福井城」「福井庄町」(写真4)となっており、例えば、それ以前に幕府へ提出した正保2年(1645)の国絵図⁽⁸⁾では「福居庄城本」(写真5)となっている。

(前略)
同八月十一日、御城下寺々本末在辺ニも在之、右之内寺院未判行取不申、郡奉行申談可被申哉新右衛門相伺候故、伺之通取申候様御木工申渡ス
同八月十五日、福居ノ居ノ字、此度之御国絵図を井ノ字ニ相改ル事
同八月廿九日、一御曲輪御堀之石垣等破損有之節、向後公儀へ被仰上程之義ハ、御普請奉行見分仕砌、御城代有賀軍人互力共差出、并御留守居皆川多左衛門・多賀谷権太夫儀も左様之節様子可存儀と被仰出、右軍人御留守居共へ右之段相達ル様ニ、御目付月番三寺久左衛門へ申渡、但当月十八日之洪水ニ川口御門際之石垣一ヶ所破損ニ付、見分之義ニ付右之通被仰出、右三人へ左衛門申達ル由
一、御国絵図出来ニ付御上納相濟事
(後略)

(史料1)



(写真3) 覚



(写真4) 越前国絵図 松平文庫 (福井県文書館保管)



(写真5) 越前国図 松平文庫 (福井県文書館保管)

また、「覚」の元禄14年8月の最後の記事に「御国絵図出来ニ付御上納相済事」(写真3)とあるように、同月に幕府へ国絵図の提出を済ませたことが知られるが、越前松平家の「御家譜」や「家譜」⁽⁹⁾では、国絵図を提出した日は8月4日とあるので、「覚」の8月15日の記事は事後のことを記していることになり、改称した日ではないことを断っておく。

さて、国絵図の提出以降、福井藩が出す文書などで城地の地名を記す場合には、「福井」を使用するようになったと考えられる。その典型的な事例として藩札(銀札)があげられるが、藩札は藩が製造して領内で流通させたものである。

例えば、元禄15年に財政難に陥った福井藩は、幕府の許可を得て2度目となる藩札の再発行に踏み切ったが、元禄札⁽¹⁰⁾には「福井」(写真6)と刷られており、これは「福井」に改めたことを領内とその周辺の人々に周知させる機会になったと考える。

因に、同藩では寛文元年(1661)に最初に藩札を発行したが、寛文2年札⁽¹¹⁾には「福居」(写真7)と刷られており、以降続いた延宝札・天和札・貞享札も同様であった。

また、元禄16年に同藩から京都の大名貸に渡した借用証文の中には、表題が「預り申福井米之事」と記されたものもあった⁽¹²⁾。

③で触れたが、「年代秘集」の同15年より改めたとする記述は、藩札発行などの状況を踏まえて記されたものと思われる。

但し、市史でも指摘されているように、領内外でしばらくの間は「福居」と「福井」の両方が用いられていたのである。



(写真6) 福井藩札 金屋吉宏氏寄託



(写真7) 福井藩札 金屋吉宏氏寄託

2 「福井」に改めた要因について

①の改称の要因について市史によれば、「貞享の半知」による家格の低下により、それ以降に將軍家から出される御内書の宛所が「福井侍従」となったことは、既述の通りである。藩主綱昌が病気を理由に改易となり、前藩主の吉品(昌親)が再勤したのが貞享3年閏3月であり、將軍から出された御内書は5月15日付であるので、その考えは正しく思える。しかし、ここで問題としたいのは、「貞享の半知」以前に幕府が福井藩などへ出した文書の中に、「福井」と記された事例が散見されることである。以下、幕府の老中が將軍の意を奉じて発給した公文書である「老中奉書」(老中連署奉書)に着目してみたい。

まず、大名が居城の普請や修復する場合は、必ず幕府へ願い出て認可を得る必要があり、その許可として老中奉書が大名に対して出されることになっていた。例えば、寛文9年(1669)4月21日の城下大火によって福井城の大部分が焼失したが、その際に福井藩は幕府へ城を再建することを願い出た。そして、幕府は同年8月、「松平越前守殿」に宛てた老中奉書⁽¹³⁾を出して許可したのであるが、その冒頭には「福井城去頃火事付而」と記されていた。

一方で、万治2年(1659)4月2日の城下大火で焼失した「西之方外曲輪町口両所之二階門」などの普請を、8月に許可した老中奉書⁽¹⁴⁾には、「福居之城当四月炎焼付而」とある。さらに延宝7年(1679)5月に「御城廻り御堀浚并土居御普請」を許可した老中奉書⁽¹⁵⁾では、「福居城惣曲輪堀式ヶ所埋候付而」とあり、翌8年閏8月の「御城廻り御修復之儀」を許可した老中奉書⁽¹⁶⁾では、「福居城絵図朱引之通」となっており、「福居」と記された事例もみられる。

次に、城の普請・修復を対象としたものではない事例を示したい。慶長12年(1607)、福井藩祖・結城秀康の菩提所として城下に建立された浄光院(運正寺)では、延宝元年(1673)に住持の梵誉上人に対して最高の法服である紫

衣着用を許す勅許を得た。それには事前に幕府の認可が必要であり、勅許がなされるように伝奏衆へ申し入れることを記した老中奉書⁽¹⁷⁾が、京都所司代宛に出されていた。その冒頭には「越前国福井庄浄光院之事」とあり、「福井庄」と記されている。なお、同年に紫衣着用を命じる霊元天皇の綸旨⁽¹⁸⁾の冒頭には、「越前国福居庄浄光院住持」とある。

以上の事例の中で、延宝元年の紫衣着用に関する老中奉書以外は、越前松平家の「家譜」に記載されたもので、原本は残されていない。そのため「家譜」に収められた老中奉書の中には、「福居」を「福井」と記した可能性も無い訳ではない。

因みに、延宝元年の紫衣着用に関する老中奉書は「家譜」にも載っており、それにも「越前国福井庄浄光院」と記されているので、原則として原文書から写したと考えておきたい。

以上のように老中奉書では、寛文9年と延宝元年は「福井」、万治2年、延宝7年・同8年は「福居」となっており、両方の事例が確認される。本稿では紙幅の関係から詳細は示さないが、それが「福井」に統一されていくのは、貞享3年以降ということになる。つまり、家格が高かった4代藩主松平光通の時期(正保2年～延宝2年)にも「福井」と記された事例がみられ、家格の低下と改称は必ずしも結び付かないことから、別の要因を考える必要があると思われる。

なお、一例ではあるが、「福井」と改称される以前の元禄10年に刊行された日本各地の地誌である「日本国花萬葉記」⁽¹⁹⁾には、「当国福井当御城主」(写真8)とあるように、民間では以前から「福井」と記したものがあったことを指摘しておきたい。



(写真8) 日本国花萬葉記
大阪商業大学商業史博物館蔵

おわりに

以上、本稿で明らかになった点をまとめると、「福居」から「福井」への改称(文字の変更)は、元禄14年8月に福井藩が幕府へ提出した越前国の「国絵図」の作成時に行われたこと。改称以降に藩が出した文書などに城地の地名を記す場合は「福井」と「井」の字を使用するようになり、翌15年に発行された福井藩札(元禄札)には「福井」と刷られており、領内とその周辺の人々に改称を周知させる機会になったこと。貞享3年の福井藩の領知高半減(貞享の半知)に伴い、越前松平家の家格が低下する以前より、幕府が発給した老中奉書には、「福居」と「福井」の両方の記載がみられ、家格の低下と「福井」への改称は必ずしも結び付かないことなどである。

註 (1)『福井市史』通史編・近世 福井市 2008。(2)松原信之「福井地名考 足羽、北庄から福居、福井へ」『福井県地域史研究』創刊号 福井県地域史研究会 1970。(3)前掲註(1)。(4)「家譜」越葵文庫 福井市立郷土歴史博物館保管。(5)「年代秘集」松平文庫 福井県文書館保管。(6)「覚」(稲葉家文書) 福井市春嶽公記念文庫。(7)「越前国絵図」松平文庫 福井県文書館保管。(8)「越前国之図」松平文庫 福井県文書館保管。(9)「御家譜」「家譜」越葵文庫 福井市立郷土歴史博物館保管。(10)・(11)「福井藩札」金屋吉宏氏蔵 福井市立郷土歴史博物館寄託。(12)印牧信明「福井藩の借財と上方町人」『福井市立郷土歴史博物館研究紀要』第25号 福井市立郷土歴史博物館 2025。(13)・(14)・(15)・(16)「家譜」越葵文庫 福井市立郷土歴史博物館保管。(17)「常紫衣勅許ニ付老中奉書」(運正寺文書)『福井市史』資料編9 近世7 福井市 1994。(18)「霊元天皇綸旨」(運正寺文書)『福井市史』資料編9 近世7 福井市 1994。(19)「日本国花萬葉記」大阪商業大学商業史博物館蔵。

【追記】本稿では「福居」から「福井」への改称について考察したが、紙幅の関係上概略にとどめたところも多く、詳細については別稿(「福井市郷土歴史博物館研究紀要」)で示すことにしたい。

次回の展示

松平家史料展示室 企画展「おひなさま」

令和8年2月7日(土)～4月12日(日)

展示解説シート No.182

令和7年11月29日発行

福井市立郷土歴史博物館

〒910-0004 福井市宝永3丁目12-1

電話 (0776) 21-0489 FAX (0776) 21-1489

担当 印牧信明 松村知也

印刷 榊宮本印刷